


# ふれあい中部



第725号／令和6年(2024年)4月5日発行

中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

中部地区市民センターのホームページにて、センターだより「ふれあい中部」をご覧くださいませ。 

## 中部地区市民センター職員の異動

森本館長が異動により転出、河合地域マネージャーが退職することになりました。お世話になりありがとうございました。

4月から新たに鬼藤館長、伊藤地域マネージャーが着任することになりました。よろしくお願ひいたします。



令和6年度  
子育て応援事業

## 中部すくすく&マタニティ広場

再掲

親子で絵本の読み聞かせを楽しもう！



日時：4月19日(金) 10時30分～11時30分

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、  
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

事前申込が必要ですが  
無料で参加できます

講師：宇佐美 真由美さん(読み聞かせ うさぴょん)

対象：市内在住の乳幼児と保護者及び妊婦

定員：20組程度

※4月5日(金) 9時から受付開始

持ち物：バスタオル、お気に入りのおもちゃ

WEB申込み



★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます(母子手帳をお持ちください)。

<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

※新型コロナウイルスの関係で急遽中止・変更になる可能性があります。

回  
覧

地域のみなさんが取り組む自主防犯活動を応援します！

～令和6年度 四日市市地域防犯活動支援事業補助金について(ご案内)～

地域のみなさんが取り組む防犯パトロールや子どもの見守り活動などを対象に、その活動に使用する物品の購入に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

- 対象者 防犯パトロールや見守り活動を実施する団体のうち、「四日市市自主防犯団体登録届」を提出した自主防犯団体
- 補助対象経費 活動に必要となる防犯用具の購入や、研修会の開催にかかる経費
- 補助額 補助対象経費(税込)の9/10以内(上限10万円)  
※ただし、青色回転灯を用いた防犯パトロールに限り、ドライブレコーダーにかかる経費の補助上限額は、1台につき1万円
- 応募締切 6月28日(金)
- 申請方法 お近くの地区市民センターに、所定の申請書類を提出
- その他 詳細は市民協働安全課まで、お問い合わせください



問い合わせ：市民協働安全課 TEL:354-8179

あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

マイナンバーカードの申請の仕方がわからない方やカードの更新時期を迎える方などに、市内商業施設において、出張によるマイナンバーカードの申請サポートを実施します！

サポートを利用していただいた方にはノベルティをプレゼント！

予約不要ですので、この機会にぜひご利用ください！

サポート内容

- ・マイナンバーカード交付申請書の記入のお手伝い
- ・インターネットでの申請のお手伝い
- ・交付申請用の顔写真の撮影、印刷、切り抜き及び貼り付け(無料)
- ・交付申請書送付用封筒(切手不要)のお渡し
- ・マイナンバーカードに関する相談・案内など



マイナンバーカード出張申請サポート実施予定表(令和6年4・5月分)

曜日	場所	受付時間
4月20日(土)	日永カヨー	10:00~18:00
21日(日)	【1階中央広場】	
27日(土)	イオン四日市尾平店	
28日(日)	【1階東側エスカレーター付近】	
29日(月・祝)		
5月11日(土)	アピタ四日市店	10:00~18:00
12日(日)	【2階休憩スペース(西側エスカレーター付近)】	
18日(土)	イオンタウン四日市泊	
19日(日)	【1階中央イベント広場】	
25日(土)	イオンモール四日市北	
26日(日)	【1階専門店通路】	

【問い合わせ】四日市市マイナンバーカードサービスセンター 電話 340-8371

## 自動通話録音警告機の購入費補助金制度が4月1日から受付開始！

本市では、令和5年度から、特殊詐欺や悪質な電話勧誘等からの被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、固定電話機に外付けする「自動通話録音警告機」の購入費の一部を補助する制度を設けました。令和6年度は、4月1日から受付を開始しました。

自動通話録音警告機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して、通話内容を録音することを伝える警告音声を流した後に通話内容を録音する機器です。

なお、自動通話録音警告機能付きの固定電話機については、補助対象外です。

また、補助金を受けるためには、事前申請が必要ですので、ご注意ください。

- 補助金の額 購入金額の2分の1（上限7千円、千円未満の端数切り捨て）
- 申請期間 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
- 補助金の申請先 市民・消費生活相談室（四日市市役所1階）※郵送可  
※お近くの地区市民センターでもご提出いただけます。

■詳しい制度についてはこちら ▶



■事務担当 市民・消費生活相談室（TEL: 354-8147）

## 消費生活出前講座をご利用ください！

悪質商法の被害を未然に防止するため、10人以上のグループ（自治会・婦人会・老人会・学校など各種団体）に対して、悪質商法の手口や対処方法を紹介する講座を開催しています。なお、会場及び会場設備は申込者でご準備ください。

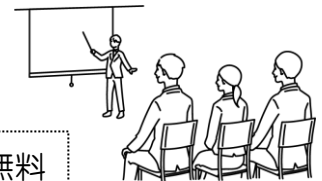
（1）出前講座

- 講師 消費生活相談員等
- 開催日時 1時間から2時間程度で、原則、平日の昼間

（2）ワンポイント講座

- 講師 市職員（消費生活担当）
- 開催日時 15分程度で、平日、土日祝日の昼間、夜間

費用は無料



■申込み・問い合わせ 市民・消費生活相談室（TEL:354-8147）

ホームページのQRコードはこちら ▶



## 農業委員(1名)を募集します

農業委員に欠員が生じたことから、市内全域で欠員補充分1名の募集を行います。

**募集期間：**4月15日(月)午前8時30分 から 5月9日(木)午後5時15分

**対象：**農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に熱意を持ち、原則として、市内に住居を有している人

**任期：**農業委員の任期は、令和6年7月2日から令和8年7月19日まで

**募集人数：**1人

**身分及び報酬：**四日市市の特別職の非常勤職員として、月額28,000円

**申込み：**農水振興課、農業委員会事務局、各地区市民センターにある募集要項をご覧の上、所定の応募用紙を5月9日（必着）までに、農水振興課へご提出ください

**問い合わせ：**農水振興課 農水政策係 TEL 354-8180

固定資産税・都市計画税  
(第1期)

納期限は  
4月30日(火)です



図書室よりお知らせ～新しい本が入りました～



【児童書】

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ●ぬまの100かいだてのいえ       | いわい としお        |
| ●ノラネコぐんだん ペこぺこキャンプ   | くどう 工藤 ノリコ     |
| ●ぎょうざが いなくなり さがしています | たまた みちこ 玉田 美知子 |
| ●りんごかもしれない           | ヨシタケシンスケ       |
| ●ぴーすけのいえで            | たかどの ほうこ       |
| ●ゆきのひの ぼりす           | ディック・ブルーナ      |

本を借りられる方は「貸出しカード」にご記入の上、2階事務室までお持ちください。  
はじめて中部地区市民センター図書室の本を借りられる方は、「新規図書利用者登録票」  
のご記入も併せてお願いいたします。  
本の返却は、2階事務室へお願いします。

※ご利用時間 月～金 8時30分～17時(祝日を除く)

2024年・第66回こどもの読書週間(4月23日～5月12日)



子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日～14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)～5月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。



幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

中部地区市民センター2階事務室横にて上記期間中に、絵本・児童書の展示を行います。ぜひご覧ください。

自治会に加入しましょう!・自治会活動に参加しましょう!

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。  
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。